

7番（古川盛義君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を開始させていただきます。大変長く待っておりましたので、早く終わるように努力いたします。

ことは、大変暑い日が続き、高校総体、甲子園と、佐賀北高校が優勝をいたしましたので、佐賀が全国ブランドになった年でもあろうと思います。佐賀県民として大変喜ばしいことでございます。関係者の皆様に、御苦労に対し厚くお礼を申し上げて、質問に入りたいと思います。

戦後62年たちまして、法施行から60年ということで、教育基本法が現在の社会情勢に合わないということで改正をされました。今回の教育基本法の改正の中に、愛国心、豊かな情操、道徳心、生命の尊重というようなことが盛り込まれております。それで、武雄市の教育方針にどのような変化があるのか、まずお尋ねを申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

教育の基本目的といたしますと、人格の完成を目指す、平和的で民主的な国家社会の形成者をはぐくむという、その点においては変わらないものだというふうに思います。

今おっしゃいましたように、60年たちました。例えば、平均寿命が男性で50歳から78歳、女性で53歳から85歳。総人口に占める65歳以上の人口の割合が4.8%から70%。1学級当たりの児童・生徒数が45.7人から26.1人。身長が15歳の男子で154.8センチメートルから168.4センチメートル、女子で150.2センチメートルから157.3センチメートル。体重が45.7キログラムから60.3キログラム、15歳男子でございます。15歳女子が45.2キログラムから52.4キログラム。第1次産業の就業率48.5%から5.0%。携帯電話契約数ゼロから9,287万件。加入電話数7万6,421件から5,163万件。外国人の入国者数1万8,046人から675万6,830人。年度が昭和22年度だけとは限りませんし、平成18年度というわけではございませんが、文部科学省が教育基本法改定の基礎的なデータとして発表している数値でございます。

きょうの質問にもいただきましたけれども、こういう数値で見えない家族団らんの時間などということを考えますと、60年前とは確実に状況が変わっているということが言えようかと思います。そういう意味で、基本的な目的は変わりませんが、新たな教育基本法の条項を見ますと、新しく生涯学習の理念とか、障害のある者への教育支援、家庭教育、幼児期の教育、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力、あるいは教育行政面で国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力。かつて揺らぎのなかった部分をあえて取り上げないといけない状況というのがあつての教育基本法改正だろうというふうに考えております。

武雄市の教育方針も、これらを踏まえまして、生涯学習の充実、教育の連携促進、地域ぐるみの教育の推進、幼稚園、保育所、小学校、中学校の連携促進、豊かな心の育成、特別支

援教育の充実、このような重点を置いた目標を設定しているところであります。

昨年12月に施行されまして、数カ月での方針でありますので、十分反映できていないところもありますが、現状を踏まえつつ、改善を加えていきたいというふうに考えております。

なお、根幹となる教育基本法でありますので、教育に関する法律、これから改善が加えられていくのは必至でありまして、御存じのとおり、前回御質問にもありました学校教育法の改正、これは学校評価とか、副校長や指導教諭を置くことができるなどという改正であります。これとか、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で教育委員会の体制充実、責任体制の明確化、あるいは教育職員免許法で10年間の有効期間ですよというこの教育3法が20年4月1日から実施ということでございますので、そういうのを含めまして、教育基本法の理念が具体化するこれから、学校現場にとりましては今年度をめどに教育課程審議会答申から指導要領へという具体的な動きになってこようかと思っております。これから、十分この教育基本法の趣旨を踏まえて対応していくことが必要かと。

長くなりましたけれども、以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

教育基本法に、生命をたつとびという言葉が、条項がございます。まず、福祉の面からお尋ねを申し上げますが、就学前の幼児などの育児放棄、また、就学後の児童・生徒に対する暴力、虐待行為など、民生委員さんとか、近所の皆さんとかから通報とか相談とかあったことがあるかどうか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

子供の虐待、それから育児放棄に関する通報でございますが、4月以降、主任児童委員や住民の方々から4件通報がっております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

日本じゅう至るところから、報道機関により多数報道されておるわけでございますが、当武雄市におきましては、以前より増加傾向にあるのか、横ばいなのか、低下しておるのか、その点をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

虐待として取り扱った件数でございますが、平成16年が3件、平成17年も3件、平成18年3件、それから19年度が8月まで既に、さっき申しましたように4件ということで、増加をしているという傾向でございます。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

この問題は、非常に人のプライバシーに関することが多いわけでございます。神経を使って指導をしなければいけないことであろうと思いますが、どのような対応を今してあるのか、お願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

通報があった場合の対応でございますけれども、議員さっき申されましたように、子供の身の安全確保、それから秘密の厳守、これを基本といたしまして、まず状況把握のため、通報者からの聞き取り調査を行います。それと同時に、県の児童相談所のほうへ通告を行います。それから、ケースによっては警察とのかかわりも出てくるわけでございますが、一般的には家庭児童相談員、民生委員、保健師等との連携で、家庭訪問、それから生活指導に当たっております。また、状況によりましては一時保護とか、施設の入所等の場合もございます。

いずれにいたしましても、そのケースが1回で終わるということではございませんので、関係機関とのケース会議を行いながら、見守り、処置ということで行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

非常に微妙な部分が多い事案でございますので、ひとつ気をつけて対処をしていただくようお願いいたします。教育委員会にお尋ねをいたします。

昨年11月29日に、教育再生会議がいじめ問題への緊急提言、教育関係、国民に向けてというのを発表いたしました。その第1に、いじめを見て見ぬふりをする者も加害者であることを徹底して指導すること。第2に、学校は問題を起こす子供に対して指導、懲戒を明確にし、毅然とした対応をすることと提言をしております。私は、この提言は少し乱暴であるんじゃないかという考えを持っておりますが、現在、武雄市のいじめ、不登校の現状と対応をお聞

かせいただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

昨年度、件数にして、教育委員会に報告いただいた件数が11件ございました。今年度8月まで2件の報告を受けております。各学校で生活アンケート調査、教育相談、定期的に行って、児童・生徒の実態把握に努めているところでございます。

道徳の授業はもちろんですが、人権集会、あるいは平和集会、思春期教室、交流学習、こういうようなものを通して、命の大切さ、いじめが許されない行為であることを伝える教育に取り組んでもらっているところであります。

今年度は、中学校のほうに1名、いじめの早期発見や対応を目的とした県の心の支援員というのが配置されております。加えまして、昨年度、市長みずから各学校に出向いて子供たちに訴えていただいた。それはその場だけでなく、市民の皆さんのいじめへの思いということを広がりとして市民全体で、武雄市全体でなくしていこうということにつながっていったことだというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

昨年よりことしが、11件で2件ですか、相当数減っております。ゼロになるように、ひとつ御努力をお願いいたします。

つい先日、私、市内のある小学校を訪問いたしまして、出張で先生が足りないから校長先生も教頭先生も今授業に出とんさあですということでございました。授業時間が終わるまで待っております、お会いして、また授業に行かんばけんて行きんさったですけど、小規模学校では先生の出張がありますと総動員で授業に出んばいかんとですよというような話でした。

それで、県の制度ではございますが、加配という制度がございます。定数にプラスする形で配置されると聞いておりますが、何とか、このような小規模校が武雄市内にもたくさんあるわけでございます。現状といたしましては、どこも同じであろうと考えるわけでございますが、そのような働きかけを強力に県にさせていただけないものか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、加配の措置があるわけですが、現在、例えば、7学級の学校があるとして、それに今の場合ですと、多分1.264ぐらいの数を、これは決まっている数であります。そうすると8.幾らになりまして、7学級で大体9名ぐらいの先生がいらっしゃると、校長先生を除いて教頭先生と担任していただく教諭の先生。これを標準数と言っているわけですが、加配の先生につきましては、なかなかこちらの要望どおりにはいかないところがございます。最初からその数が何人ありますというふうにして予定してあるものではなくて、学力向上とか、あるいは非常に不登校で教育困難だと、あるいは教育課題の切実さが強いということで教育的な配慮でもって加配していただくという形でありまして、先ほどおっしゃいましたように、任命権のある県の教育委員会の措置でございます。

おっしゃいましたように、小規模校では職員数がどうしても少なく、出張のときなど困っているということの事情、十分わかるわけでありまして。これまでも毎年恐らく要望されてきたことだと思っておりますが、各学校の実情と、これからまた学校を訪ねまして、状態、状況を把握しまして、教育委員会としましても教育の充実を図るために人的な配置措置は重要だと考えておりますので、校長ともよく協議して、県へも強く希望していきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

教育長に、ひとつ頑張ってください、武雄市に1人でも多くの加配の先生が見えるようお願いを申し上げます。

次に、文化財の件でございます。

これには、国、県、市の指定を受けたものと受けないものがあります。文化財には、埋蔵文化財、それから建物、古文書、いろいろ範囲は広いわけですが、特に今回は埋蔵文化財、窯跡の盗掘について御質問いたします。

唐津、伊万里、有田、長崎県の波佐見というようなところが盗掘で大変困っていると、伊万里でもどうしようもないというような話でございました。武雄市では、どのような保護管理、盗掘対策をしておられるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市内には約90カ所の窯跡がございまして、うち7カ所が国、県、市の史跡として指定されているものでございます。国、県、市の史跡につきましては、地元の区や個人に環境整備を委託して管理を行っております。また、未指定の窯跡については、県が委嘱する文化財

パトロール員、4名いらっしゃいますけれども、この方々を中心に月2回程度の巡視を行っていただいております。

現在の現状がそういう状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

以前質問をしたときに答弁の中で、警察と協議をしながら盗掘対策を講じていくという答弁がありましたが、協議はなされたのかどうか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

警察の方との協力体制の整備、実は先日も山内町の百間寮のほうに見に行ったわけですが、やはり掘り返しの跡がありまして、警察へ文書での報告をいたしたところでございます。そういう形で、警察の方もパトロール等をしていただいているということをお聞きしております。場所が非常にいろんな、山奥であったり、あるいは盗掘しやすい、しにくいという違いもありますし、非常に難しいところあるわけですが、今後とも警察の方とも協力して、できれば協議会等の設置ができれば、その線でも考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

先日の新聞に載っておったんですが、盗掘をされないように保存するために埋め戻しをしたところがあるというのが載っておりました。そのような埋め戻しをするつもりはございませんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

実際に場所に行ってみますと、埋め戻しも非常に難しい場所が多いわけですし、物原が谷のほうにあってみたりすると、その上のほうに土を上げないといけないと、そういう場所が非常に多いという印象を持っております。専門的にはわからないわけですが、別の土を持ってくることは文化財としてはできないという話を聞いております。そういう意味では、埋め戻しできるところと、非常に難しいところがあるかなというふうに判断しております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

まず、保存をするために計画を立てなければならないと思いますが、保存管理計画など立てて管理をするというようなお考えはございませんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

現在のところ、そこまでの計画はないわけですが、他市町では参考にする例も耳にしておりますので、できれば今年度から保存管理計画の策定にも取り組んでみたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

合併をして、北方、山内、武雄と、いろんなたくさん文化財があると思います。文化財を後世に引き継ぐことが私たち市としての大切な仕事であると思いますが、市長はどのようにお考えでございましょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

文化財の保護は大切なことだと思っておりますし、それに並んで大事なことは、武雄の子供たちにこういうすぐれた文化財があるということをきちんと教育することだというふうに思っておりますので、保存と公開がセットになって重要だというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

次の質問に移ります。

市内には、2学期制の学校と3学期制の学校があるわけですが、その統一をされるのか、現状のままなのか。向こうの学校は3学期制で、こちらの学校は2学期制で、夏休み前に通知表が来る、武雄市内の学校は10月に来るというようなことで、少しちぐはぐなところがあるのかなと思っておりますので、統一を考えてあるのか、ないのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

2学期制が始まる時点からでありますけれども、御存じのとおり、武雄市立小・中学校の管理に関する規則31条の2項で、校長は、教育委員会の承認を受け、別に学期を定めることができるという、この規則をもとにして現在、2学期制の学校、3学期制の学校があるという状況でございます。

したがって、学期制、制度的なところに目が行くわけでありまして、目的はいずれにしても子供たちにどういう制度がいいのかというところでありまして、現在行っている学校は校長の判断として、そちらのほうがいいという判断でやっていると、これが規則としては認められていると。いつか申したかもわかりませんが、その校長裁量というのが強くなっているのも今日的な状況かというふうに思いますし、他市におきましては1校だけ2学期制をしている学校、中学校だけしている学校、地域等も現実にあるわけでございます。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

そしたら、次に参りますが、来年より後期高齢者医療制度がスタートするわけですが、その仕組み、内容をお知らせください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

それでは、お答えいたします。

これまで75歳以上の老人医療は、国民健康保険、社会保険、共済保険等にかかわらず、各自治体で運営を行ってきたところでございます。来年平成20年4月より、これらの医療保険に加入された方はそれぞれの保険者の喪失ということでございまして、新たに創設される後期高齢者医療制度に加入されることとなります。運営につきましては、佐賀県一つに統一され、全市町村が加入する佐賀県後期高齢者医療制度広域連合が設立され、そこで運営することとなっております。

また、受給者の医療費の負担につきましては1割負担、一定所得のある方は3割負担ということになっておりますけれども、入院時の自己負担限度額等の制度については今までと変わらないようになっておるところでございます。

また、国保に加入されている方は今まで国保税ということで徴収されてきたわけですが、これまでの制度と違い、後期高齢者医療制度の加入者、被保険者になりますと、全員が国保料として徴収されることとなります。これまで社会保険や共済保険の扶養家族になっておられた方も、新制度のもとでは全員の方が保険料を負担することとなります。このような方につきましては、2年間、保険料の均等割が5割の軽減となる予定でございます。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

非常に難しい制度で、内容がなかなか1回ではわからないというようなことでございます。市民に対する内容の説明、広報活動など、どのように行われるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

お答えする前に、ちょっと訂正させていただきます。

「国保料」と申しましたが、「保険料」ということでございますので、訂正方お願いいたします。

周知の方法でございますけれども、ことしの8月、9月、それから10月号の市報で改正の要点を掲載いたします。また、武雄市のホームページの中でも、佐賀県後期高齢者医療制度広域連合へリンクできるようにしております。また、佐賀県国保連合会の広報紙「国保だより」で、この制度につきましての特集を組まれ発刊される予定でございます。それと並行いたしまして、前期高齢者の受給者証を70歳以上の方に交付、毎月いたしておりますけれども、その時点で改正の説明を行っているところでございます。また、各種開催される出前講座や老人クラブ等に出向き説明を行ってきたところであります。特に18年度には、各地区の老人クラブに説明を行いました。また、19年度は各地区に出向き、説明を順次行っております。要望があれば、いつでもどこでも出かけますので、お願いいたしたいと思っております。

医療費の制度の大幅な改正ですので、新制度へスムーズに移行するように努めたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員。

7番（古川盛義君）〔登壇〕

新しい制度でもありますし、負担増になる方もおられると思います。また、高齢者でもございますので、くれぐれも説明をしていただきまして、いろいろ混乱が生じないようにお願いしまして、私の一般質問を終わります。